

## 現行の中期目標

前文  
中期目標の期間

- 第1 グローバルに活躍できる人材の育成
  - 1 高次元のコミュニケーション能力の養成
  - 2 教育プログラムの発展的充実
  - 3 開かれた大学院教育
  - 4 入試制度の再構築
  - 5 学生への支援
- 第2 高度な学術研究の推進
  - 1 外国学の国際的な研究拠点としての役割の充実
  - 2 研究成果の教育への反映
  - 3 内外の研究機関との学術提携・学術交流
- 第3 大学ブランドの確立と戦略的な魅力発信
  - 1 ブランド構築に向けた組織的かつ長期的な取組み
  - 2 戦略的かつ効果的な魅力発信
- 第4 神戸と世界の架橋
  - 1 留学支援制度の充実と国際交流の促進
  - 2 神戸市の教育拠点としての役割の充実
  - 3 国際都市神戸への貢献
  - 4 市民の生涯学習支援
  - 5 ボランティア活動の支援
- 第5 柔軟で機動的な大学運営
  - 1 自律的・効率的な大学運営
  - 2 大学データの蓄積及び活用
  - 3 適正な人事・組織
  - 4 財務内容の改善
  - 5 自己点検及び評価の適切な実施
  - 6 情報環境・システムの整備
  - 7 その他業務運営

## 変更後の中期目標

1 前文  
2 中期目標の期間  
3 設置する教育機関の目標

神戸市外国語大学に関する目標	神戸市立工業高等専門学校に関する目標
<b>第1 教育に関する事項</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 高次元のコミュニケーション能力の養成</li> <li>2 教育プログラムの発展的充実</li> <li>3 開かれた大学院教育</li> <li>4 入試制度の再構築</li> <li>5 学生への支援</li> <li>6 留学支援制度の充実と国際交流の促進</li> </ul>	<b>第1 教育に関する事項</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 教育内容及び技術者育成方針</li> <li>2 教育の実施体制の強化</li> <li>3 高度な専攻科教育</li> <li>4 優秀な学生の確保</li> <li>5 学生への支援</li> <li>6 留学支援制度の充実と国際交流の促進</li> </ul>
<b>第2 研究に関する事項</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 外国学の国際的な研究拠点としての役割の充実</li> <li>2 研究成果の教育への反映</li> <li>3 国内外の研究機関との学術提携・学術交流</li> </ul>	<b>第2 研究に関する事項</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 研究活動の充実</li> <li>2 研究活動の実施体制の強化</li> <li>3 国内外の研究機関との学術提携・学術交流</li> </ul>
<b>第3 地域貢献・社会貢献に関する事項</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 神戸市の教育拠点としての役割の充実</li> <li>2 国際都市神戸への貢献</li> <li>3 市民の生涯学習支援</li> <li>4 ボランティア活動の支援</li> </ul>	<b>第3 地域貢献・社会貢献に関する事項</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 産学官連携活動の充実</li> <li>2 市民への学習支援</li> <li>3 地域貢献活動の実施体制の強化</li> </ul>
<b>第4 大学ブランドの確立と情報発信に関する事項</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 ブランド構築に向けた組織的かつ長期的な取組</li> <li>2 戦略的かつ効果的な魅力発信</li> </ul>	<b>第4 魅力や情報の発信に関する事項</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 神戸市のブランド向上への貢献</li> <li>2 戦略的かつ効果的な魅力発信</li> </ul>

・地独法第25条第2項の並びを基に、各項目を4～6に再分類（6は同法第78条第2項）  
 ・7に「大学と高専の連携」に関する項目を新設  
 ・8（3）に「法令順守等」を特出し

- 4 業務運営の改善及び効率化に関する事項
  - (1) 自律的・効率的な法人運営
  - (2) 適正な人事・組織
- 5 財務内容の改善に関する事項
- 6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項
  - (1) 自己点検及び評価の適切な実施
  - (2) データの蓄積・活用と情報の公表
- 7 大学と高専の連携に関する事項
- 8 その他業務運営に関する重要事項
  - (1) 施設設備の整備等
  - (2) 安全・危機管理
  - (3) 法令遵守等